

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)
知事メッセージ

令和3年6月21日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

青森県内の最近の感染状況は、新規感染者の発生が散発的となるなど、一時期より落ち着きを見せています。5月末に懸念されていた急激な感染拡大と医療提供体制のひっ迫という事態は、ひとまず回避することができました。

これまで、県民の皆様方が心を一つにして感染防止対策に取り組んでくださいましたことに、心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

政府は、沖縄県の緊急事態宣言を延長するとともに、東京都等において、緊急事態宣言の終了後にまん延防止等重点措置を実施するなど、感染再拡大を防ぐための対策をとっています。

本県においても、N501Y変異株の発生割合が増加しており、感染が再び広がるおそれもあることから、気を緩めることなく警戒を続ける必要があります。

県民の皆様方におかれましても、引き続き、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の実施区域との不要不急の往来は控えるようにしてください。

また、日常生活でも油断することなく、次の点に特に留意しながら、慎重な行動と感染防止対策を徹底していただきますようお願い

します。

N501Y変異株は、一般的に感染力が強く、重症化しやすいと言われており、感染者との短時間の接触で感染している事例も見受けられます。

変異株には特に注意が必要ですが、感染防止対策は同じです。マスクを適切に着用し、人との距離を保ち、こまめに手洗い・手指消毒や換気を行うなど、基本的な感染防止対策をこれまで以上に徹底しましょう。

気温の上昇とともに、普段であれば職場や地域の行事、集まりなどで賑やかになる時期ではありますが、屋内・屋外を問わず、「普段一緒にいない人」との飲食の場面や不特定多数が集まる場面は、感染リスクが高まるので控えましょう。

「普段一緒にいる人」とは、家庭や職場、学校等で毎日のように生活や仕事などの行動を一緒にしている人で、それ以外の人には「普段一緒にいない人」ですので、接触はできるだけ避けてください。

そして、感染を広げないために重要なことは、毎日検温し、風邪症状などがみられる時は出勤・登校・外出をせず、他人との接触を極力避けることです。

事業所や施設等では、ひとたびクラスターが発生すれば、濃厚接触者を含めて多くの職員が出勤できなくなり、事業活動が数週間以上停滞するおそれがあります。

風邪症状などがみられる時に「休みを取る・取らせる」ことを徹底してください。

県民の皆様方お一人お一人の御理解と御協力をお願い申し上げます。